

平成23年度近畿農政局入札等監視委員会 第2回定例会議審議概要

(ホームページ掲載日：平成23年11月11日)

開催日及び場所		平成23年8月31日(水曜日)		近畿農政局 本館地下 第2会議室	
委員		田中恭介(弁護士) 松尾徳彦(ジャーナリスト) 稲垣誠二(公認会計士)			
審議対象期間		平成23年4月1日～平成23年6月30日			
審議対象案件		148件 うち、1者応札案件 38件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 12件			
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率 4%) (抽出率 8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率 17%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		0件	
		指名競争	公募型指名競争		0件
			工事希望型競争		0件
			その他の指名競争		0件
		随意契約		0件	
	業務	一般競争		0件	
		指名競争	公募型競争		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争		0件
			その他の指名競争		0件
		随意契約	公募型プロポーザル		0件
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			標準型プロポーザル		0件
	その他の随意契約		0件		
	物品・役務等	一般競争		3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争		0件	
		随意契約(企画競争・公募)		1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)		0件	
(特記事項)					

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>①平成23年度加古川水系広域農業水利施設総合管理事業 ダム等基幹農業水利施設管理業務</p> <p>(抽出理由) 請負金額が高額で落札率が高いこと。</p> <p>1. 予定価格が高額なのは何故ですか。</p> <p>2. 落札率が高いのは何故ですか。</p> <p>3. 同様の業務を毎年発注しているのですか、請負業者は同じですか。</p> <p>4. 落札した業者が他の応札した業者より評価された点はどういったところですか。</p> <p>5. ダム管理業務は施設の点検・整備や見回りなどが主なもので、総合評価方式に適さないのではないのですか。</p> <p>6. 直轄管理されている他地区のダムでも同様な業務を発注しているのですか。</p>	<p>ダム、頭首工、揚水機場、幹線水路等の基幹農業水利施設及び付帯施設に係る点検・整備及び監視を行う業務です。</p> <p>[公募型競争契約方式(総合評価)]</p> <p>1. 本地区は管理する施設数が多いことや、農業用水だけでなく水道用水にも利用されているので、24時間体制で管理しなければならないため、点検整備や管理に要する人員が多くなるためです。</p> <p>2. 業務仕様書の中で、どの程度の人員が必要か数量を示していますし、職種ごとの単価についても一般に公表されています。おおよその予定価格は推察されるので、落札率が高くなったのではないのでしょうか。</p> <p>3. 毎年発注しています。また同じ業者が受注しています。</p> <p>4. 技術提案書に記載されている予定管理者の評価及び業務への取組方針について評価を行い、業務目的・業務内容の理解度や提案内容の的確性において評価しています。また、入札金額においても一番低い価格で応札しています。</p> <p>5. 技術的工夫の余地があると判断し、今年度初めて総合評価方式を採用しましたが、今後は発注方式や評価内訳を検討していきたい。</p> <p>6. 直轄管理している他地区のダムでも同様な業務を発注しています。</p>
	<p>②平成23年度十津川紀の川直轄管理事業 地域気象情報等提供業務</p> <p>(抽出理由) 落札者が公益法人であること。</p> <p>1. 公益法人が落札者となったのは何故ですか。</p>	<p>ダム等管理施設の適切かつ安全な管理を行うため、各種気象情報及び大迫ダム、津風呂ダムの降雨予測情報を迅速・確実に入手できる体制を整備し、情報提供を行う業務です。</p> <p>[簡易公募型プロポーザル契約方式]</p> <p>1. 本業務には2者が応札しました。本業務はプロポーザル方式ですので、技術提案書に記載されている技術力及び実施方針について審査した結果、法人である者が最も評定が高かったことから落札者として決定しました。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>2. 気象情報は、公益法人が独占しているのではないですか。</p> <p>3. 情報の専用回線はどちらが負担しているのですか。</p>	<p>2. 過去はそうでしたが、現在では多くの民間企業も参入しています。</p> <p>3. 本業務に含めて発注しています。</p>
	<p>③平成23年度京都農林水産総合庁舎清掃業務 (抽出理由) 低入札調査契約であること。</p> <p>1. 低入札価格調査の結果を教えてください。</p> <p>2. 現在、仕様書に記載されています業務内容は行われていますか。</p> <p>3. 平成22年度も同じ業者が低入札で落札したのですか。</p>	<p>本業務は、京都農林水産総合庁舎において、日常清掃、植栽及び緑地の維持管理並びに害虫駆除を行う業務です。</p> <p>[競争入札契約方式]</p> <p>1. 提出資料及びその資料に基づき、業者の経営状況及び積算内訳書に対する明細書について事情聴取等を行い確認した結果、経営状況は安定しており、作業体制等についても作業内容を適正に履行できるものと判断されたところです。</p> <p>2. 日常清掃・維持管理等問題なく実施されています。</p> <p>3. そうです。同じ業者が低入札で落札しています。</p>
	<p>④小型貨物自動車交換購入 (抽出理由) 応札者が1者であること。</p> <p>1. 何故応札者が1者のみだったのですか。</p>	<p>近畿農政局で使用する小型貨物自動車更新のため、新たに10台を購入し、18台を下取りに出すものです。</p> <p>[競争入札契約方式]</p> <p>1. 入札説明会には6者が参加しましたが、応札したのは1者のみでした。 今回1者応札だったので、アンケート調査を実施しました。その結果、3月11日発生の東日本大震災の影響により自動車の生産量が減少し、納期を守ることが厳しい状況となったためとの回答があったところです。このことから、地震による影響が大きかったものと考えられます。</p>

	意見・質問	回答等
	<p>2. 交換購入とは、古い車を下取りに出して新しい車を購入することですか。</p> <p>3. 何年で交換するのか決まっているのですか。</p>	<p>2. そうです。18台を下取りに出して新たに10台を購入します。</p> <p>3. 購入後7～8年程度又は走行距離が10万km以上を一つの目安として交換するようにしています。</p>
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>⑤平成23年度国有農地測量・境界確定促進委託事業(京都府漣地区ほか5地区)</p> <p>(抽出理由) 応札者が1者であり、公益法人あること。</p> <p>1. 応札者が1者でありかつ公益法人あったことの説明をお願いします。</p> <p>2. 業務内容はどのようなものですか。</p> <p>3. 資格要件で土地家屋調査士を6人以上必要としている理由は何ですか。</p> <p>4. 京都府内の6件を一括で発注していますが、分割発注は出来なかったのですか。</p>	<p>不動産登記がなされていない又は境界確定がなされていない国有農地について、土地の確認調査、境界確定測量及び表示に関する登記を行う業務を委託するものです。</p> <p>[競争入札契約方式]</p> <p>1. 入札説明資料は約10者が資料を取りに来ていましたが、応札者は1者だけでした。事業規模から入札参加資格者を土地家屋調査士を6名以上在籍することとしましたが、土地家屋調査士を6名以上抱える事務所は少なく、結果応札者が1者となったと思われま</p> <p>2. 不動産登記がなされていない又は境界確定がなされていない国有農地について、土地の確認調査、境界確定測量及び表示に関する登記を行う業務を委託するものです。</p> <p>3. 円滑な事業推進のために、事業規模に応じて最低限必要な人数を、類似業務の発注実績がある他省庁等へ本省を通じて調査した結果、本件発注の規模においては、土地家屋調査士が6名必要と判断し、資格要件を決定しました。</p> <p>4. 本件契約の事業規模及び発注者側の体制に鑑み、発注単位を細分化した場合、個別の対応に支障が生じる事態が予想されたため、事業の円滑な執行が可能である府県単位の契約としました。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>⑥平成23年度6次産業総合推進委託事業(兵庫県)</p> <p>(抽出理由) 応札者が1者であること。</p> <p>1. 何故応札者が1者しかなかったんですか。</p> <p>2. この業務の目標は何ですか。</p> <p>3. 受託者が任意団体だとお聞きしましたが、任意団体に発注することは可能なのですか。</p>	<p>本業務は、農林漁業者等が6次産業化に取り組む上での課題への対応について企画立案を行うとともに、国や地方公共団体等と協力・連携し、地域のニーズに応じて課題の解決に向けた助言等を行います。</p> <p>[随意契約方式]</p> <p>1. 6次産業を推進する団体である生産団体、流通団体及び消費者団体のほとんどが受注した団体の構成員になっているので、他に応札する者がいなかったと思われます。</p> <p>2. 6次産業化事業に取り組む農林漁業者等を支援し、総合化事業計画の認定に向けたサポートやフォローアップを行い、認定件数を一定以上確保することを目標としています。</p> <p>3. 次回の定例会議で説明します。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	意見の具申、勧告 なし その他 なし	

事務局：近畿農政局総務部総務課